平成２６年度第２回四街道市保健福祉審議会高齢者部会会議録

開催日時　平成２６年１０月２８日（火）１３：３０～１４：３０
場　　所　四街道市役所本館５階第２会議室
出席委員　秋山委員、原委員、島委員、栗原委員、許斐委員、石野委員
欠席委員　澁谷委員
事 務 局　小澤福祉サービス部長、伊藤福祉サービス部次長、濵口高齢者支援課長、
　　齋藤主幹、加藤副主幹、能勢副主幹、坂本副主査、篠崎主任主事、吉原主事
　　鶴巻保健師
傍 聴 人　６名
会議次第
１．開会
２．部会長挨拶
３．福祉サービス部長挨拶
４．議題
　①第６期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画骨子案について
　②その他
５．閉会

１．開会（１３：３０開始）

２．部会長挨拶
　（原部会長より挨拶）

３．福祉サービス部長挨拶
　（小澤福祉サービス部長より挨拶）

４．議題①第６期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画骨子案について
　（事務局より骨子案について説明）

（秋山委員）
　２１頁、単位シニアクラブ数は５５と数は変わっていないが、人数は減っている。会員数が３０人に満たないクラブだと補助金が出ないため、負担金分の補助金を出していただくことはできないか。
　シニア憩いの里が３箇所から２箇所に減っているが増やす予定はないのかうかがいたい。

（濵口課長）
今ご要望がありました件につきましては、担当部局に報告をさせていただきます。

（栗原委員）
重点施策といいますのは、これは重点強化が重点になっていて、本来は地域包括支援センターの中で行われる医療であり、認知症であり、地域ケア会議であり、生活支援であり、そういったことを重点的な施策としてもっていくという。施策が大事なのか、組織が大事なのか。組織を強くすることが、本当に施策が実行される担保になるのか不安に思います。組織が肥大化してしまうことも問題点だと思いますが、組織のための組織になってはならないので、あくまでも重点施策はそれらの具体的な取り組みとして中心に盛り込まれるべきであって、それらを担っていく組織を強化していくということが、重点施策になるというのが、いまいちしっくりこないところですが、どのようにお考えでしょうか。

（濵口課長）
委員のおっしゃることはごもっともです。それについてもご承知のとおり国会等で審議をされ、この地域包括ケアシステムの構築のためには５つの柱を立てます。この５つの柱は１番在宅医療介護連携の推進、２番認知症施策の推進、３番地域ケア会議の推進、４番生活支援サービスの充実・強化、５番地域包括支援センターの機能強化です。この５つの重点施策をもとに地域包括ケア体制を実現しようということでございます。それを受けて四街道市としても５番目の地域包括支援センターの機能強化を図ることによって、地域包括ケアシステムの構築を図っていこうと考えています。地域包括支援センターが高齢者施策の中核ですので、この中核であるセンターの機能強化を図ることによって、地域包括ケア体制を構築しようとする国の施策に準じ、それと同じような形で四街道市も進んでいきたいと考えています。

（栗原委員）
重要なことは組織運営を行って、例えば地域ケア会議が具体的にどのような組織を持ってどのような実効性を持って動いていくのか。その中でどうやって地域課題を見つけ出して、解決するための方法論が提起できる環境作りまで含めた形での作り方になっていくであろうと思います。私が申し上げたのは組織を作ることを目標にしてしまうと、その組織強化ばかりに力が行ってしまって、組織を作ることが福祉の目的になってしまうのではないか。本体は施策をどれだけ市民のためによいものを作り出していけるか、提供できるかということが本来の目的になるべきにも関わらず、いつのまにか組織を作ることが目的になってしまうのではないかという危惧を抱くものですから、その辺のご注意をお願いしたいということです。

（濵口課長）
　はい、了解しました。

（石野委員）
　５頁の重点化・効率化について、特別養護老人ホームの新規入所者を原則要介護３以上に限定とありますが、どのような状況か教えていただきたい。

（濵口課長）
　現在、特別養護老人ホームは要介護１以上の方を対象として、特別養護老人ホームの判定会議によって入所者の判定を行っています。介護保険法の改正に伴いまして平成２７年４月１日以降に入所される方は原則要介護３以上でなければなりません。ただし特別養護老人ホームがこの方は要介護１，２だけれども、施設に入れるべきだろうというようなお話があった場合に、四街道市はそれに対して意見を述べることができます。こういった状況でございます。ただ各市町村がそれぞれの判断でやるのは難しい部分がありますので、厚生労働省の方からきちんとしたものさしができるということでございます。

（原部会長）
　第６期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画骨子案について事務局案のとおりでよろしいでしょうか。
　（全委員、異議なし）

（原部会長）
　第６期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画骨子案について事務局案のとおりとします。

４．議題②その他
　（事務局より次回の高齢者部会の開催予定日時、議題内容等について説明。）

５．閉会（１４：３０終了）